

昭和区民活動センター建替整備にかかるスケジュール等の変更について

昭和区民活動センターの建替整備について、下記のとおりスケジュール及び実施方法を変更する。

1 変更の理由

昭和区民活動センターについては、現地建替整備するため平成31年4月に「昭和区民活動センター建替整備基本方針」を策定した。当初の予定では、令和元年6月に基本計画の契約締結を行い、着手する予定であった。しかし、この基本計画の契約において2度にわたり不調となり、当初の整備スケジュールに変更が生じる見込みとなった。新区民活動センター開設の遅れを最小限にするため、今後のスケジュール及び実施方法等を変更する。

2 実施方法の変更について

- 基本計画の策定については、基本設計・実施設計と一体の契約とする。
(工期は令和元年度～令和3年度)
- 解体工事については、建築工事と一体の契約としていたが、別契約とし仮施設（温暖化対策推進オフィス）へ移転完了後速やかに実施する。

3 整備スケジュールについて

令和2年3月～令和3年7月	基本計画・基本設計・実施設計策定
令和3年7月～令和4年1月	解体工事
令和4年4月～令和5年7月	建築工事
令和5年度 中期	開設

【参考】(当初計画)

令和元年6月～11月	基本計画策定
令和2年2月～11月	基本設計・実施設計策定
令和3年7月～令和5年1月	解体・建築工事
令和5年度 上期	開設

4 今後の予定

令和元年（2019年）10月中旬	運営委員会へ報告
10月下旬	近隣に周知
第4回定例会	補正予算提出